

## 台東区次世代育成支援計画（第三期）中間のまとめについて

### 1 台東区次世代育成支援計画（第三期）中間のまとめ

別添「台東区次世代育成支援計画（第三期）中間のまとめ（案）」のとおり

### 2 計画の考え方及び施策の展開

#### （1）基本的な視点…別紙1のとおり

計画を策定する上で、基本となる考え方を示すため、以下の視点を定める。

3つの主体（子供・若者、子育て当事者、地域）を明確に示し、それぞれの立場に立って考えることで、次世代育成支援施策のより一層の充実を図る。

視点1 子供・若者が幸せを実感し、安心して育つ環境をつくる

視点2 子育て当事者が、ゆとりを持って、子供を生き育てられる環境をつくる

視点3 台東区が誇る地域の力で、子供・若者の笑顔があふれる未来を実現する

#### （2）基本理念

本計画では、基本的な視点のもと、こども大綱や台東区基本構想、本区の子供や若者、子育て家庭を取り巻く状況等を踏まえて、以下の基本理念を掲げる。

子供・若者の今とこれからの大切にし、  
すこやかな未来をはぐくむ やさしいまち たいとう  
～子供の育ちと若者の自立を地域全体で支えるまちを目指して～

#### （3）基本目標及び施策の展開

基本理念の実現に向けて、以下の6つの基本目標を定め、総合的な施策の展開を図っていく。計画全体及び基本目標別の評価指標については、別紙2のとおり。また、現行計画からの追加事業は、別紙3のとおり。

基本目標1 子供の権利を保障し、ありたい未来を支援する

- （1）子供の権利保障と意識の醸成
- （2）児童虐待防止対策の強化
- （3）いじめ防止と不登校の子供への支援

基本目標2 安心して子供を産み育てられるよう、切れ目なく支援する

- (1) 包括的な相談支援体制と情報提供の充実
- (2) 妊娠・出産に対する支援
- (3) 母子保健の推進
- (4) 小児医療の確保
- (5) 経済的負担の軽減

基本目標3 教育・保育環境を整備する

- (1) 就学前教育の推進
- (2) 多様な保育サービスの展開
- (3) 教育・保育サービスの質の向上

基本目標4 子供・若者のすこやかな成長を支援する

- (1) 安心して過ごせる居場所づくり
- (2) 学ぶ環境の整備
- (3) 社会参画・多様な活動機会の充実
- (4) 自立支援の充実
- (5) 悩みを抱える子供・若者への支援と非行防止

基本目標5 子供や家庭の状況に応じて支援する

- (1) 生活困窮家庭への支援
- (2) ひとり親家庭への支援
- (3) 配慮を必要とする子供への支援
- (4) 外国にルーツをもつ子供への支援
- (5) ヤングケアラーへの支援

基本目標6 地域ぐるみで子育てを支援する

- (1) 地域における子育て支援活動の推進
- (2) 子供の安心・安全を守る取組の推進
- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (4) 子育てしやすい生活環境の整備

### 3 今後の予定

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| 令和6年第4回定例会 | 子育て・若者支援特別委員会（中間のまとめ報告） |
| 12月頃       | パブリックコメントの実施            |
| 2月頃        | 第4回次世代育成支援地域協議会開催予定     |
| 令和7年第1回定例会 | 子育て・若者支援特別委員会（最終案報告）    |
| 3月         | 計画策定                    |

## 計画の考え方における基本的な視点について

計画を策定する上で、基本となる考え方を示すため、以下の視点を定める。

3つの主体（子供・若者、子育て当事者、地域）を明確に示し、それぞれの立場に立って考えることで、次世代育成支援施策のより一層の充実を図る。

### 視点1 子供・若者が幸せを実感し、安心して育つ環境をつくる

子供・若者は、生まれながらに権利の主体であり、その多様な人格や個性、意見は尊重される必要がある。子供・若者が、主体的に、自分らしく、幸福に暮らすことができるよう、また、希望と意欲に応じて、自らの可能性を広げることができるよう、子供・若者の視点に立った施策を推進する。

### 視点2 子育て当事者が、ゆとりを持って、子供を生き育てられる環境をつくる

子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、ゆとりを持って、子供に向き合えるよう、子育て当事者の視点に立った施策を推進する。

### 視点3 台東区が誇る地域の力で、子供・若者の笑顔があふれる未来を実現する

台東区には、支え合いや助け合いという、古くから培ってきた地域の力があり、これまでも家庭や地域が一体となって子供・若者の成長を支えてきた。これからも地域全体でその成長を温かく見守り、応援し、子供・若者の笑顔があふれる未来を実現する。

## 台東区次世代育成支援計画（第三期）における評価指標について

## 1 計画全体の評価指標

指標名	現状	目標	出典
普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある子供の割合	令和6年度 小学6年生 52.6% 中学3年生 49.1%	令和11年度 小学6年生 増加 中学3年生 増加	全国学力・学習状況調査
子育てに関して不安や負担を感じる保護者の割合	令和5年度 47.4%	令和10年度 減少	台東区次世代育成支援に関するニーズ調査
台東区が子育てしやすいと感じる保護者の割合	令和5年度 55.2%	令和10年度 増加	台東区次世代育成支援に関するニーズ調査

## 2 基本目標別の評価指標

## 基本目標1 子供の権利を保障し、ありたい未来を支援する

指標名	現状	目標	出典
自分には自分らしさというものがあると思う子供の割合	—	令和10年度 45%※1	台東区次世代育成支援に関するニーズ調査
要保護児童数	令和5年度末 281人	令和10年度末 減少	担当課調べ
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる子供の割合	令和6年度 小学6年生 63.3% 中学3年生 63.2%	令和11年度 小学6年生 増加 中学3年生 増加	全国学力・学習状況調査

※1 仮値。各種調査の結果や状況等を踏まえ、適切な目標値を設定する。

## 基本目標2 安心して子供を生み育てられるよう、切れ目なく支援する

指標名	現状	目標	出典
子育て支援サービスに関する情報を取得しやすいと感じる保護者の割合	—	令和10年度 50%※2	台東区次世代育成支援に関するニーズ調査
子育てに関して、気軽に相談できる人や場所がある保護者の割合	令和5年度 85.7%	令和10年度 増加	台東区次世代育成支援に関するニーズ調査

※2 仮値。各種調査の結果や状況等を踏まえ、適切な目標値を設定する。

## 基本目標3 教育・保育環境を整備する

指標名	現状	目標	出典
保育所待機児童数	令和6年4月 0人	令和11年4月 維持	担当課調べ
保育所が提供するサービスについて肯定的な回答の割合	令和5年度 77.3%	令和10年度 85.0%	東京都福祉サービス第三者評価

## 基本目標4 子供・若者のすこやかな成長を支援する

指標名	現状	目標	出典
こどもクラブ待機児童数	令和6年4月 121人	令和11年4月 0人	担当課調べ
学校の授業でわからないことが半分以上ある子供の割合	令和5年度 19.7%	令和10年度 減少	台東区次世代育成支援に関するニーズ調査
地域活動やグループ活動に参加したことがある子供の割合	令和5年度 55.0%	令和10年度 増加	台東区次世代育成支援に関するニーズ調査
自分の暮らし向きをよくないと感じる若者の割合	令和5年度 20.2%	令和10年度 減少	台東区次世代育成支援に関するニーズ調査
ひきこもり状態にある若者が社会参加を果たした割合	令和5年度 19.7%	令和10年度 増加	担当課調べ

## 基本目標5 子供や家庭の状況に応じて支援する

指標名	現状	目標	出典
現在の暮らしが苦しいと感じる保護者の割合	令和5年度 24.9%	令和10年度 減少	台東区次世代育成支援に関するニーズ調査
自立に向けて支援を行ったひとり親の就業率	令和5年度 45.2%	令和10年度 増加	担当課調べ

基本目標6 地域ぐるみで子育てを支援する

指標名	現状	目標	出典
0～4歳未満人口に対する子ども家庭支援センター新規利用登録者の割合	令和6年4月 37.7%	令和11年4月 増加	担当課調べ
育児休業取得率	令和5年度 父親 21.7% 母親 89.6%	令和10年度 増加 増加	台東区次世代育成支援に関するニーズ調査

## 台東区次世代育成支援計画（第三期） 追加事業一覧

No.	施策の展開	事業名	事業内容	担当課
1	1-1	子供の権利の普及啓発	家庭や学校、地域等のあらゆる場面で、子供の権利が守られるよう、啓発事業を実施します。また、子供の権利に関する条例の制定に向けた検討を行います。	子育て・若者支援課
2	1-1	区政運営における子供の参加の促進	アンケートや対面、オンライン等、様々な方法で子供の意見を幅広く聴取し、区政運営に活用することを検討します。	関係全課
3	1-3	いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会	各学校におけるいじめ防止等のための取組が充実するよう支援するとともに、各学校のいじめ防止等の取組が実効的に機能しているか調査審議し、教育委員会に答申します。	指導課
4	1-3	バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業	不登校等の状態にある児童・生徒に対して、オンライン上の仮想空間を活用した学びの場を提供し、個別最適な学びの充実や社会的自立の一助とします。	教育支援館
5	2-1	こども家庭センター機能強化	全ての妊産婦、子育て世帯、子供の包括的な相談支援を行う機能を備えた支援体制を強化します。また、専門相談員の人材育成に取り組むとともに、児童相談所の設置について検討します。	子ども家庭支援センター 保健サービス課
6	2-1	子供施策DXの推進	子育て家庭等が必要な情報を素早く、簡単に入手でき、様々な行政手続をストレスなく行うことができるよう、デジタル技術の活用を推進を検討します。	関係全課
7	2-2	母子保健アプリ	妊娠・出産・子育て期における事業について、プッシュ通知やメール配信でお知らせしたり、子供の成長記録を家族間で共有できる母子保健アプリを提供します。	保健サービス課
8	2-2	プレコンセプションケアの啓発	若い世代が将来の妊娠・出産に備えて自分たちの生活や健康に向き合い、健康管理を行えるよう、プレコンセプションケアの周知・啓発を行います。	保健サービス課
9	2-3	パースデーサポート	育児に関する悩みや不安などに関するアンケートを子育て支援情報等と併せて送付し、必要に応じて保健師のフォローを実施することにより、伴走型相談支援の充実を図ります。	保健サービス課
10	2-3	HPVワクチン男性接種費助成（区独自）	小学6年生（12歳相当）から高校1年生（16歳相当）の男性を対象にHPVワクチンの接種費を助成します。	保健予防課
11	2-5	保育所等副食費等支援	子育て支援のさらなる充実を目的に、認可保育所、認定こども園、幼稚園の副食費や給食費を支援し、保護者負担の軽減を図ります。	庶務課 学務課 児童保育課
12	2-5	小中学校給食食材等支援	学校給食の安定的な提供と食育のさらなる推進を目的に、区が区立小中学校給食食材の調達を支援します。また、区内在住の特別支援学校在籍児童・生徒の給食費を支援し、保護者負担の軽減を図ります。	学務課
13	3-2	保育提供体制の整備	保育所待機児童ゼロを維持するとともに、就学前人口の動向や保護者の就労状況等により変化する保育ニーズに対応していくため、適切な保育提供体制を整備します。	児童保育課

No.	施策の展開	事業名	事業内容	担当課
14	3-2	ベビーシッター利用支援 (一時預かり利用支援)	保護者のリフレッシュなどを目的として、ベビーシッターを利用した際の利用料の一部を支援することで、子育て世帯が抱える育児ストレスや子育てに関する不安、負担の軽減を図ります。	子ども家庭支援センター
15	3-2	区立幼稚園 (預かり保育(定期利用))	預かり保育(定期利用)を区立幼稚園全園で実施します。	学務課
16	3-2	区立幼稚園(弁当給食)	アレルギーや宗教上等の理由から弁当持参が必要な場合を除き、週5回の弁当給食を実施します。	学務課
17	4-1	(仮称)北上野二丁目 福祉施設の整備 (交流の場)	誰もが気軽に立ち寄り、相談できる場を整備し、利用者間の交流やつながりを生み出します。また、子供や若者に対して、学校や家庭以外の居場所を提供し、悩みや困りごとの早期発見・早期対応につなげます。	子育て・若者支援課 子ども家庭支援センター (仮称)北上野二丁目 福祉施設整備担当
18	4-2	TAITOフューチャースクール (新しい時代の学校創り)	区立学校の「令和の日本型学校教育」の構築に向けて、外部の有識者や校長等による検討委員会を設置し、令和6年度から8年度までの3年間における研究モデル校の実践を踏まえ、これからの時代を見据えた学校教育と教育環境について検討し、提言を行います。	指導課
19	4-2	学校教育の情報化推進における 教員育成	ICTを活用した教育に関する教員の指導力向上を目的とした研修・研究の機会を確保し、ICT活用のリーダーとして各校の情報化推進、並びに各教員の情報化推進に対する意識啓発に取り組みます。	指導課
20	4-2	ICTを活用した学習の推進	ICTを活用した学びの充実を推進し、より多くの区民に学習の場やきっかけを提供していくことを目的とした講座を実施します。	生涯学習課
21	4-3	主権者教育の推進	選挙年齢が18歳以上に引き下げられたことを受け、区立小中学校の児童・生徒に対し、参政権や政治に関する教育を推進し、児童・生徒の社会参画意識を向上させます。	指導課
22	4-3	デジタル技術の活用	学校及び図書館におけるデジタル社会に対応した読書の機会を提供する取組により、子供の読書活動を推進します。	中央図書館
23	4-3	(仮称)アクティブラーニング ルームの設置と活用	主に小学校高学年以上の子供が、図書資料やインターネットを活用して話し合いながら学習や課題解決に取り組むことができるスペースを設置します。	中央図書館
24	4-5	支援調整会議の設置	困難な問題を抱える女性への包括的な支援体制を構築するため、関係機関や民間団体、その他の関係者により構成される支援調整会議の設置について検討を図ります。	人権・多様性推進課
25	4-5	若年層に向けた 性的搾取の防止に関する啓発	JKビジネスやAV出演強要問題、レイプドラッグなど、若年層に対する性的搾取の防止について、パネル展、ポスター、リーフレット、SNSなど、あらゆる広報媒体を活用した啓発を行います。	人権・多様性推進課
26	5-1	入院助産	保健上、必要があるにもかかわらず、経済的な事情で入院して出産することができない場合に、指定の病院での入院・出産を助成します。	子育て・若者支援課

No.	施策の展開	事業名	事業内容	担当課
27	5-2	養育費受け取り支援	養育費の受け取りを支援するため、意識啓発、相談支援、公正証書作成や家事調停・審判申立費用の助成、裁判外紛争解決手続（ADR）利用の助成を行います。	子育て・若者支援課
28	5-2	入居相談窓口 (住宅セーフティネットの推進)	民間賃貸住宅への入居を希望しているが、お部屋が見つからない等住宅探しにお困りのひとり親世帯の方等を対象に、不動産関係団体と協力して住まい探しの相談を行います。	住宅課
29	5-3	児童発達支援センターの整備	(仮称)北上野二丁目福祉施設の機能の一つとして、障害児やその家族からの相談対応や、障害のある乳幼児を預かる保育園等への援助・助言を行うなど、専門機能を活かして児童発達支援の中核的な役割を担う児童発達支援センターの整備を進めます。	松が谷福祉会館
30	5-3	保育所等訪問支援	集団生活を営む保育所等の施設を定期的に訪問し、障害児本人や保育所等の職員に対し、障害児が集団生活に適應するための専門的な支援を行います。	松が谷福祉会館
31	5-4	子供日本語教室	日本語の理解が十分でない、外国にルーツのある学齢期の子供の日本語学習支援を行うことで、学校生活等で求められる必要最低限の基礎的な日本語の習得を促し、スムーズな学習につなげます。	人権・多様性推進課
32	5-5	ヤングケアラー理解促進	ヤングケアラーに関する周知啓発のために、区職員等を対象とした研修、児童生徒向けに啓発リーフレットの配布、相談先周知カードの配布を行います。	子ども家庭支援センター
33	5-5	ヤングケアラー相談	ヤングケアラーからの相談に対応するため、関係課、学校、福祉サービス提供事業者等と連携し、適切な支援につなげます。	子ども家庭支援センター
34	6-2	セーフティ教室の実施	区立小中学校の児童・生徒の非行や犯罪被害を防止するため、不審者対応・連れ去り防止・薬物乱用防止・インターネットトラブルの防止等具体的なテーマを設定して、地域・家庭と連携して児童・生徒の健全育成を図る取組を実施します。	指導課

台東区子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業 追加事業一覧

No.	施策の展開	事業名	事業内容	担当課
35	1-2	親子関係形成支援	子供との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた子供との関わり方等の知識や方法を身につけるため、講義やグループワーク等を通じて、保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行います。	子ども家庭支援センター
36	3-2	(仮称)未就園児通園支援	保育所等を利用していない子供を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる通園支援事業を実施します。	児童保育課